

池上彰の

「マンガで分かる」 投票ガイドブック

2017 Spring



SPECIAL
MOVIE

投票に
行こう!



さらに
動画でも分かる!

池上彰の 特別講座

YouTube にて公開中!

公益財団法人 明るい選挙推進協会

この冊子は、宝くじの社会貢献広報事業として助成を受け作成されたものです。



発行・公益財団法人 明るい選挙推進協会 〒100-0002 東京都千代田区一番町13-3 ラウンジマロニー一番町7階
TEL:03-6808-0989 FAX:03-5215-9780 <http://www.akaruisenkyo.or.jp/>

公益財団法人 明るい選挙推進協会



宝くじは、 みなさまの豊かな 暮らしに 役立っています。

宝くじは、図書館や動物園、学校や公園の整備をはじめ、
少子高齢化対策や災害に強い街づくりまで、
さまざまなかたちで、みなさまの暮らしに役立っています。



一般財団法人 日本宝くじ協会は、宝くじに関する調査研究や
公益法人等が行う社会に貢献する事業への助成を行っています。

公益財団法人
日本宝くじ協会
<http://jta-takarakuji.or.jp/>





これらの施設で働く
公務員や議員の
給料も税金で
賄われています



道路や信号や橋
地下鉄・空港などの
インフラの整備・維持

様々な
公共サービスに
使われています



だから
しっかりした
考えを持つ候補者を
選挙で選ぶことが
大切なのです



私たちが納めた税金をどう使うか
その使い道を「予算」という形で
決めるのが
選挙で選ばれた議員です

議員たちの判断によって
国の発展や私たちの生活が
決まるとも言えますね

1 限目 選挙は何のためにするの?



みなさんは
買い物をするときに
消費税という
税金を払ってますよね

そして就職したら
所得税や住民税も
払うことになります



18歳から選挙に
行くことができますが
自分には関係ないと
思っていないませんか?

選挙が自分たちの暮らしと
どう関係しているのか
まずは勉強してみましょう



身近なところでは
学校・図書館などの
教育に関するもの



ではその税金は
どのように
使われるのでしょうか



消防や警察などの
安全を守るためのもの



公立病院などの
医療や福祉に関するもの



たとえば
高齢者への年金や
介護の予算は
年々増えています



そんな
子育てがしにくい
社会になっています



一方では
共働きで子どもを保育所に預けようとしても
待機児童が大勢いてなかなか預けられない



こんな悪循環は
どこかで
断ち切らないと
いけませんよね

子育てがしにくいと
出生率が下がり
少子高齢化が進み
若者の声が進まず
通りにくい社会に
なってしまいます

2限目 選挙に行かないとどうなるの?



でも若者たちが
投票に行かないと
どうなるか
思いますか?



自分ひとり
投票に行かなくても
問題ないだろうと
思っている人も
いますよね



政治家は
投票に来ない
若い世代よりも

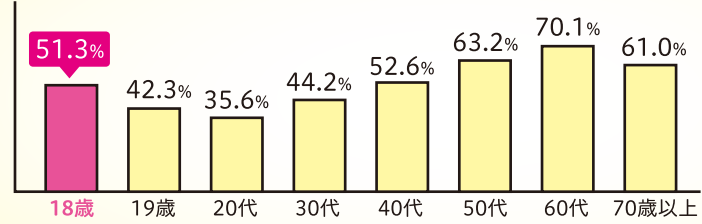
投票に来てくれる
高齢者を優先した政治を
行うかもしれません

3限目

候補者ってどうやって選べばいいの？

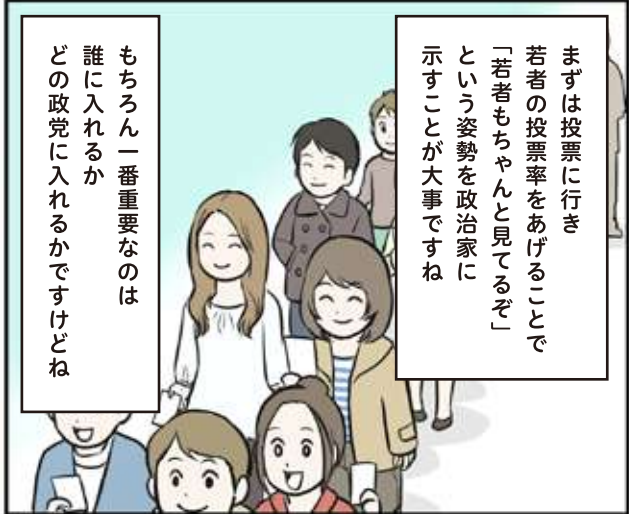
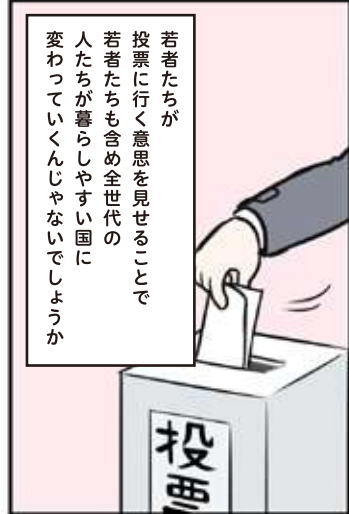


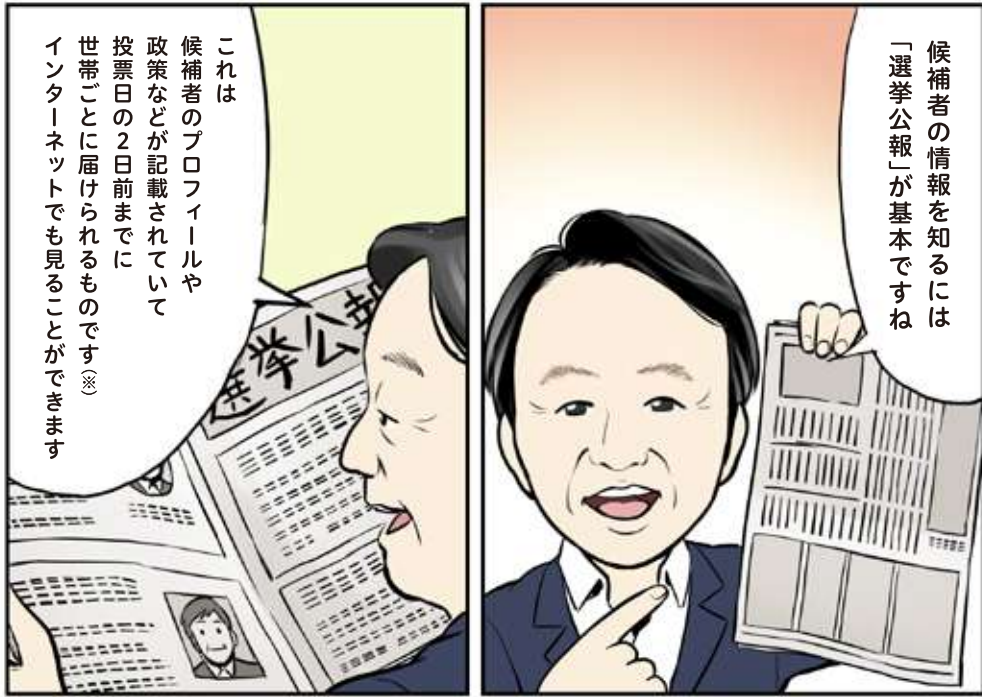
第24回参院選の年代別投票率



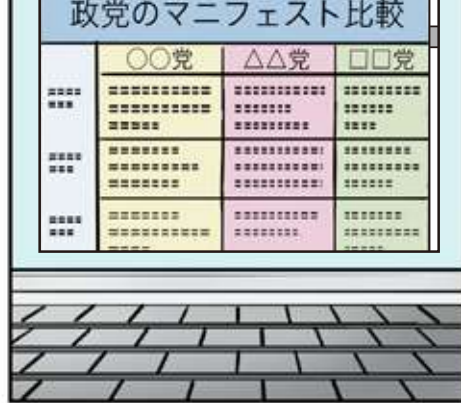
※18、19歳は全数調査、20代からは抽出調査による

年代別の投票率を見てみると18歳が半数を超えています20代はもう少し投票に行ってほしいですね





※国政選挙・都道府県知事選挙以外は、各自治体で発行するかを決定します。





周りの友達と
いろんなニュースについて
話し合ってみるのも
いいですね



投票したい人が
いないと言って
みんなが投票に行かないと
とんでもない人が
当選してしまう
ことだってあるからです



色々調べてみたけど
投票したい人が
見つからなかった場合は
どうすればいいかって？



その場合は
よりマシな候補は
誰だろうと考えるんです



メディアリテラシーとは
メディアの情報をうのみにせず
自分で判断する力のことです

これを身につけるためには
複数の情報に当たったり
物事を色々な視点から
見たりすることが必要です



インターネットだけでなく
テレビや新聞・雑誌などで
いろんな意見や
情報を調べる

その際に大切なのが
メディアリテラシーです



ふだん意識をしていないと
知らず知らずのうちに
自分の読みたいものばかりを
読んでしまう危険性があります

だから
色々な人の考えを聞いて
自分で判断することが
大切です

国政選挙



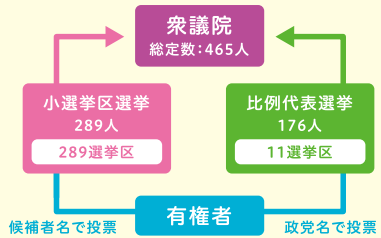
国会は「衆議院」と「参議院」から構成されています
片方の議院で議決した内容をもう片方の議院が違う立場や角度からチェックして慎重に政治を進めているんです
これを二院制といいます

衆院選と参院選の違い

衆

衆議院議員総選挙

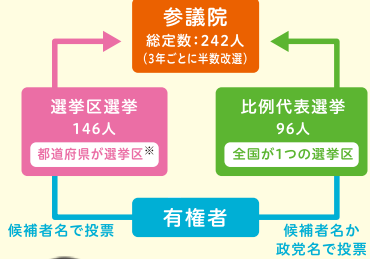
衆議院議員を一斉に改選する選挙。任期は4年ですが、任期途中で解散による選挙もあります。小選挙区選挙は「候補者名」を、比例代表選挙は「政党名」を書いて投票します。



参

参議院議員通常選挙

参議院議員の半数を、3年ごとに改選する選挙。議員の任期は6年と長く、解散もないため、長期的視野から審議する大事な役目をもっています。選挙区選挙は「候補者名」を、比例代表選挙は「候補者名か政党名」を書いて投票します。



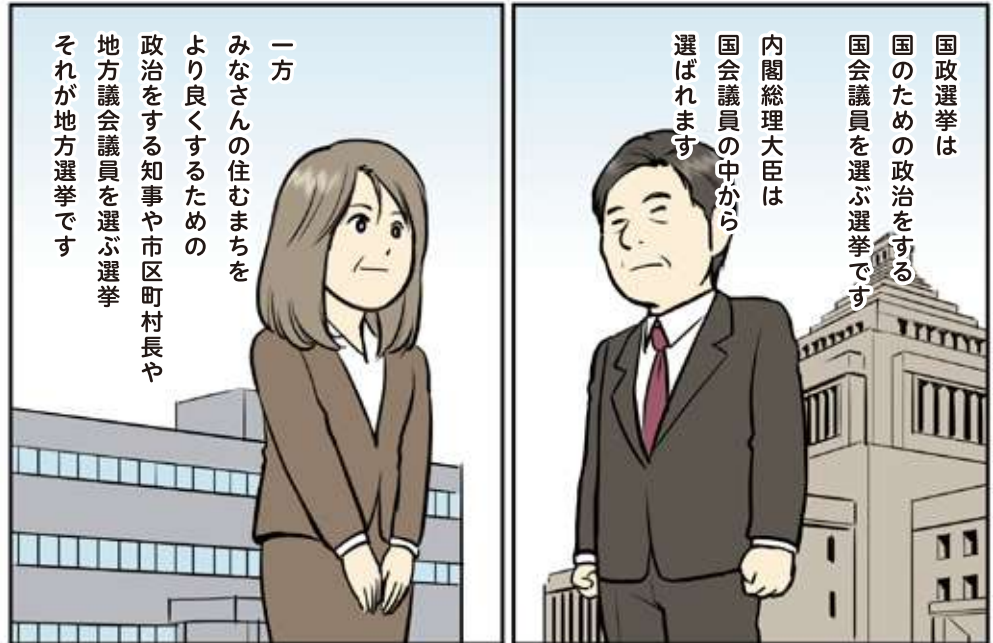
※鳥取県と島根県、徳島県と高知県はそれぞれ1区

衆議院と参議院
2つの院の議員を
それぞれの選挙で選んで
日本をより良い国にするための政治が行われているんですね



4限目

選挙のしくみってどうなってるの?



5限目

投票ってどうやるの？

さあいよいよ投票日
はじめての投票だと
ちよっと不安かも
しれません

でもなんの心配もいりません
とても簡単で数分で
終わっちゃいますからね

投票所入場券が住んでいる
ところに届きます
そこに書いてある投票所が
あなたの投票する場所です

だいたい区役所や公民館
地元ならあなたが通っていた
学校だったりする
こともあります

地方選挙

みなさんのまちを住みやすくするために
公共施設の運営(P2参照)、
商店街の振興、ゴミの処理など
様々な行政活動が
地方自治体によって行われています

地方議会議員選挙

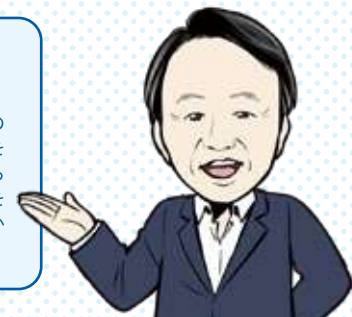
都道府県議会や市区町村議会の議員
を選ぶ選挙。議会の議員は、地域の条例
や予算を決め、よりよいまちづくり・環
境づくりを進めます。定数はそれぞれ
の地域の条例で決められていて、任期
はいずれも4年です。

都道府県知事・市区町村長選挙

都道府県や市区町村の首長(都道府県知事・市
区町村長)を選ぶ選挙。知事や市区町村長は、
予算案や条例案をつくって議会に提出し、成
立・制定された予算や条例の執行、地方税の徴
収などを行います。任期はいずれも4年です。

4年に一度の 「統一地方選挙」って？

地方議会議員や知事・市区町村長を選ぶ選挙の
うち、任期満了の日が近いものを全国的に期日を
統一して行う選挙のこと。有権者の選挙に対する
意識・関心が高まり、また経費や選挙事務の負担を
減らせるといったメリットがあります。1947年か
らこれまで4年ごとに行われています。

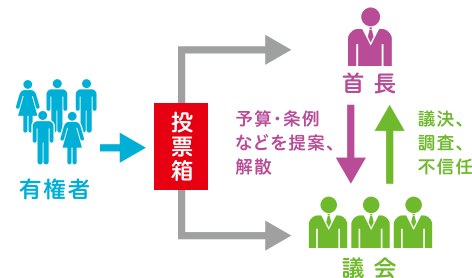


地方自治の仕組みって？

地方自治は、議決機関としての「議会」と、執行機関としての「首長」(知事や市区町村長)から
成り立っています。両者は仕事を分け合っていて、互いにけん制する仕組みです。

「NO」を 突きつけるリコール

首長や地方議員が仕事
を怠るなど問題があった
とき、一定数の有権者の
賛意を得て、解職や議会
の解散を請求できます。



引っ越ししたら、どうなるの？

選挙で投票するには18歳以上であること以外に「選挙人名簿」に登録されている必要があります



住民票と投票に行く場所のルールについて分かりやすくチャートにしてみました

その市区町村に3カ月以上住んでいることが必要です

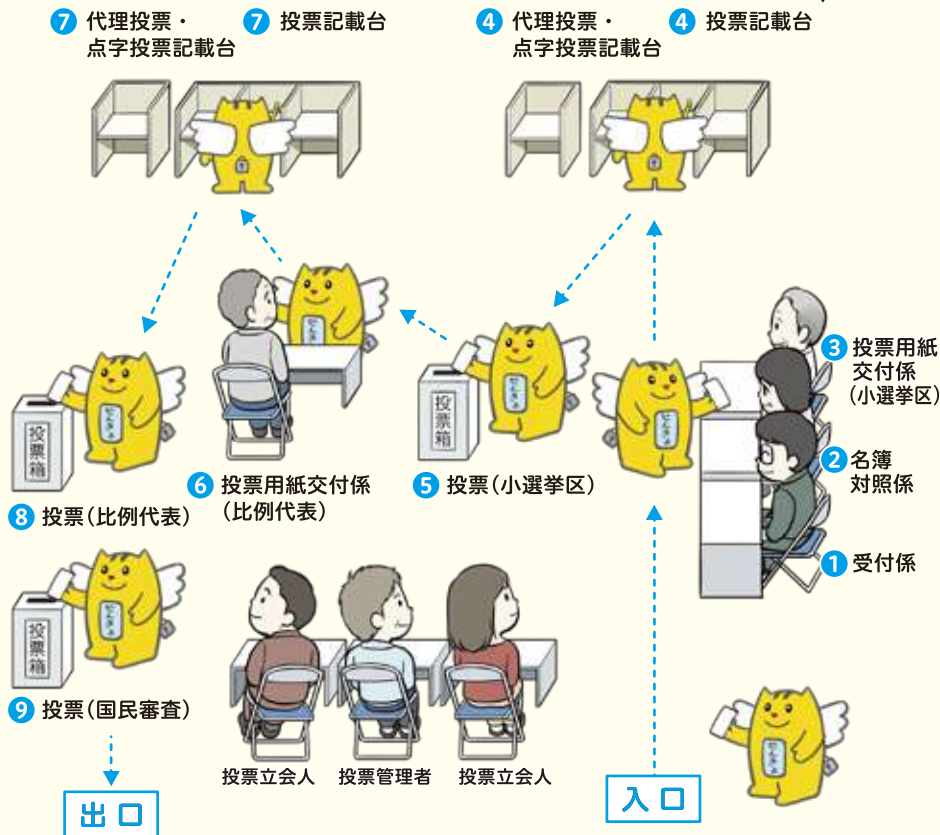
3カ月

「選挙人名簿」は住民票のある市区町村で作成されるのですが



とってもカンタン投票手順 (衆院選の場合)

数分で終わります！



※衆院選の際には、最高裁判所裁判官国民審査も同時に行われます

投票は朝から夜まで！

投票時間は、朝7時～夜8時。地域によっては夜8時前に閉まる投票所もあるので、事前に投票所入場券で確認しましょう

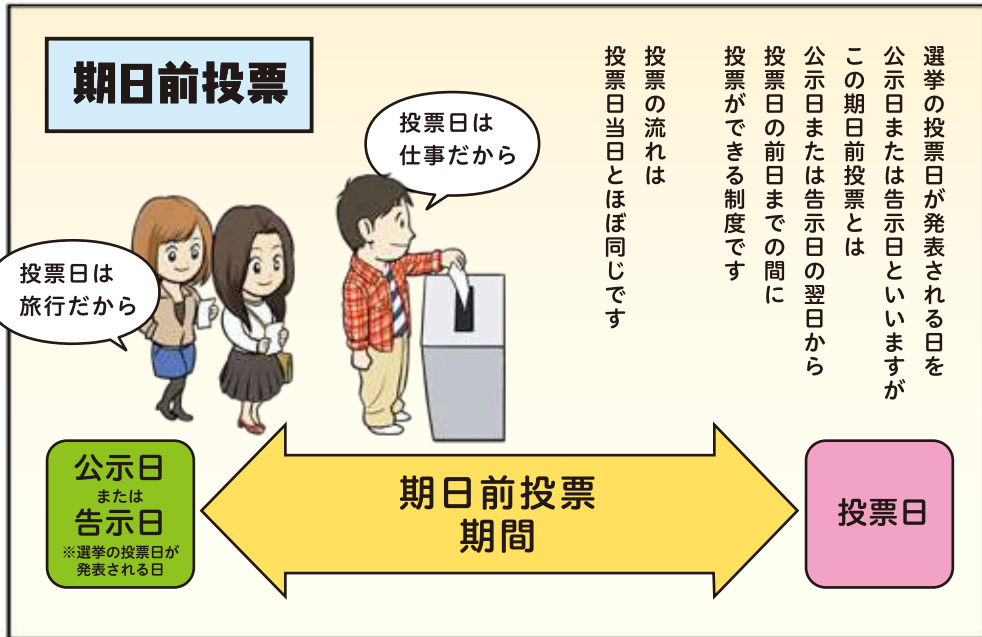
無効投票に注意！

投票用紙に余計なことを書くと、投票が無効になるので気をつけましょう

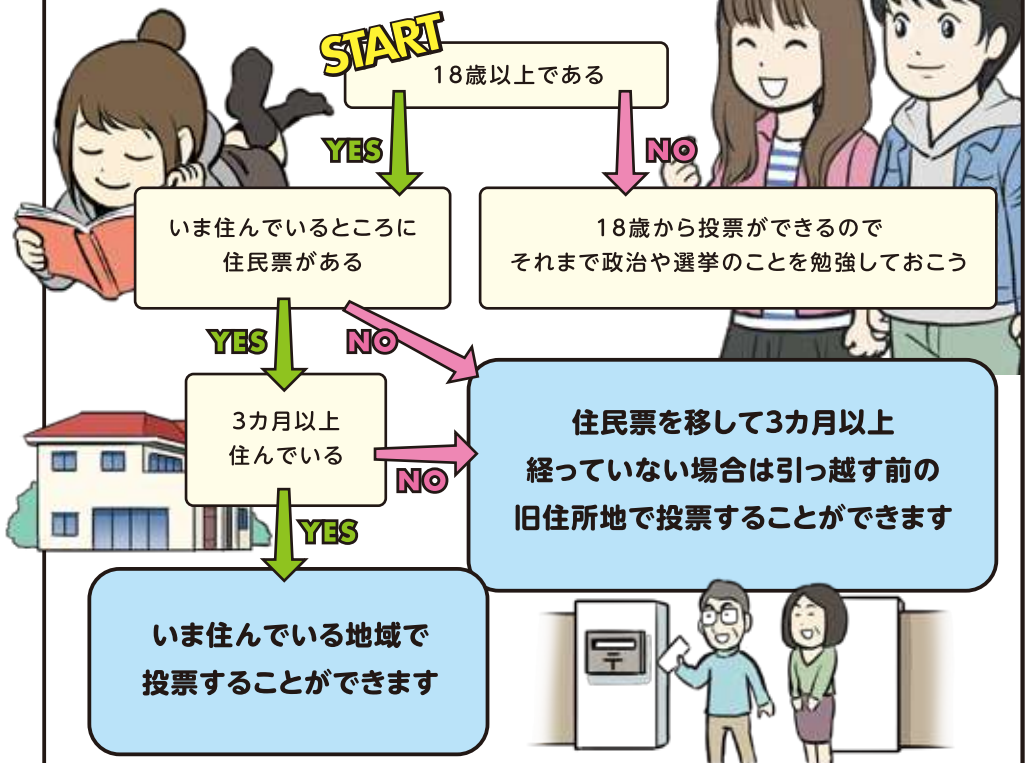
なくしてもOK！

投票所入場券をなくしたり、忘れてしまっても、選挙人名簿で照らし合わせた上で、本人確認ができればOKです

当日投票できないときはどうするの？



住民票と投票に行く場所のルール

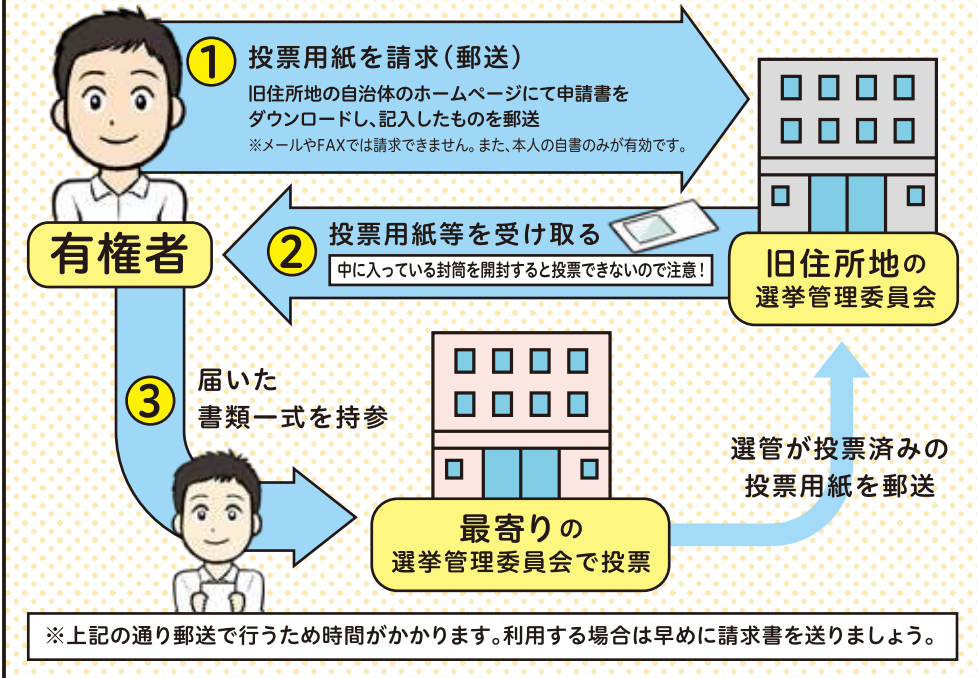


※例外もあるため、お近くの選挙管理委員会にご確認ください。



※地方選挙においては、当該選挙の区域外に引っ越した方は、投票ができません。

不在者投票の流れ



※ ① についてオンラインでの請求が可能な自治体もあります。詳しくは旧住所地の選挙管理委員会にお尋ねください。

投票用紙請求書 (兼宣誓書)

私は、平成.....年.....月.....日執行の.....選挙の
当日、次の不在者投票の理由に該当する見込みです。

なお、併せて投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

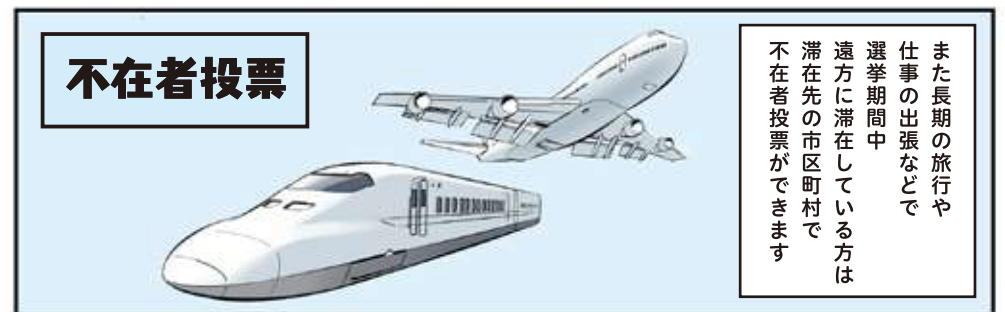
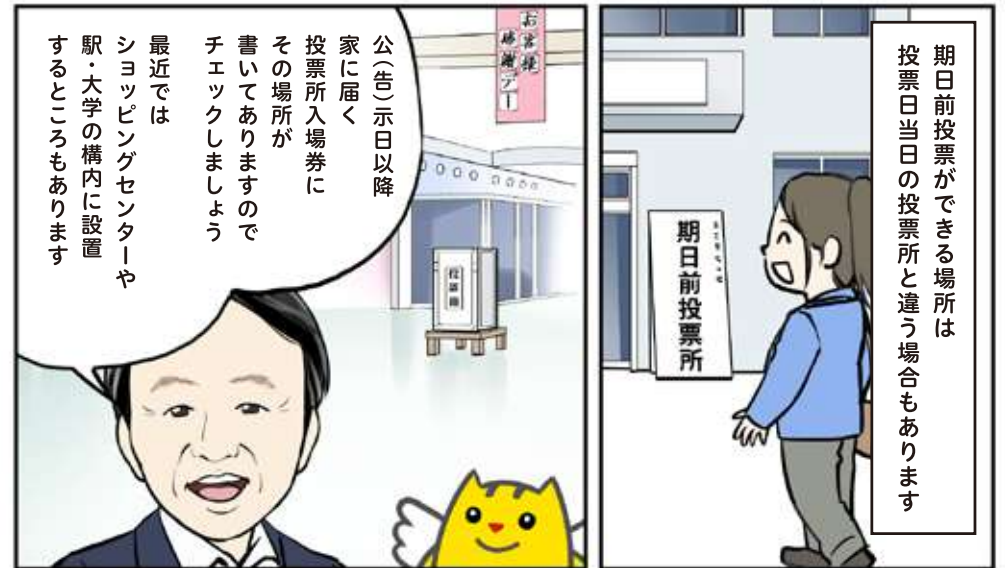
(理由(該当する理由の□をチェックしてください。))

- 仕事、学業、その他(.....)に従事
- 用事、レジャー等のため、他の市区町村又は投票区域外に外出、旅行、滞在
- 病気、負傷、出産、身体障害等のため歩行が困難
- 住所移転のため、他の市区町村に居住

上記は、真実であることを誓います。 平成.....年.....月.....日

現住所	〒.....
電話番号

①の請求書に書く内容は
このようになっていきます
選挙管理委員会によって
デザインは様々ですが
記入する内容は同じです



33でしか見られない! スペシャルムービー

池上彰 特別講座 2017 Spring



普段から「政治」に興味を持つにはどうしたらいいの?
大学生たちの疑問に池上さんがアドバイス!



You Tube にて公開中!

池上彰 特別講座2017



スマホやPCで見ることができます!

<https://youtu.be/0vS79OL99Bc>



講義の続きは、動画でも!